

21 総合的な薬物・銃器事犯対策

治安の根幹を揺るがす覚醒剤や拳銃

■薬物対策

覚醒剤をはじめとする薬物の乱用は精神と身体の両面を破壊します。規制される薬物は、中枢神経系に作用することから、「一度だけ」という好奇心や遊びのつもりでも、薬物の依存性と耐性によって、自分の意志ではやめることができなくなります。

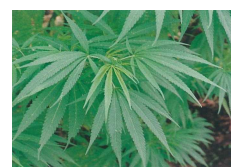
また、その薬理作用から幻覚、妄想等の精神障害に陥り、殺人、強盗、放火等の凶悪な犯罪や重大な交通事故等を引き起こすことがあり、さらに、薬物の購入資金を得るための犯罪も発生しています。

薬物乱用は乱用者本人のみならず、周囲の人、更には社会全体に害悪を及ぼす重大な犯罪です。

警察においては、薬物乱用防止のため、「供給の遮断」と「需要の根絶」の両面から総合的な薬物対策を推進しています。



【覚醒剤】



【大麻草】

●薬物事犯の取締り状況

令和2年中は、本県内において覚醒剤事犯で17人、大麻事犯で28人、麻薬等事犯で2人の合計47人を検挙しました。

【過去3年間における薬物事犯の検挙状況（人）】

	H30年	R1年	R2年
覚醒剤	19	23	17
大麻	20	23	28
麻薬等	1	1	2
総数	40	47	47

【令和2年中に検挙された者の内訳（人）】

	男女別		初・再犯別		少年犯罪	違反態様別				
	男	女	初犯	再犯		使用	所持	譲渡	密輸	栽培
覚醒剤	11	6	4	13	0	10	5	1	1	
大麻	27	1	21	7	1		14	5	0	9
麻薬等	2	0	2	0	0	0	1	1	0	

■銃器対策

全国的には、暴力団対立抗争等に伴う拳銃発砲事件が相次ぎ死傷者も出るなど、違法銃器が日常生活に大きな脅威を与えています。

本県では、平成19年以降、暴力団抗争等に関わる銃器発砲事件は発生していませんが、拳銃を使用した自殺事案の発生や遺品として軍用拳銃が発見されるなど、未だ本県内に違法銃器が潜在している可能性があるとして、取締りを強化しています。

【県内における拳銃押収状況】

	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
押収丁数	1	1	4	5	3
うち暴力団	0	0	0	4	0



警察では、安心して暮らすことのできる社会を守るため違法銃器摘発の強化に取り組むとともに、関係取締機関等と合同での街頭キャンペーンを実施するなど、違法銃器根絶に向けた活動を推進しています。